

CHIYAYA AKASAKA

2024
4 月号
Vol.603

第5次総合計画 将来像

元気なあいさつで みんなで創る

『唯一』と であえる 金剛山のむら



卒業

Congratulations on your graduation

夢に向かって
新たな旅立ち



千早赤阪村

広報ちはやあかさか



©Expo 2025





人の動き

総人口	4,768 (△ 5)
男	2,239 (△ 4)
女	2,529 (△ 1)
世帯数	2,255 (2)

2月末日現在、()は対前月比各種統計は村ホームページに掲載しています。



火災・救急・救助

火災	1 (1)
救急	25 (△ 8)
救助	1 (0)
その他	1 (0)

数字は2月末日現在。
()内は前年当月比の増減数です。

広報ちはやあかさかに登場しませんか？

村では、みんなの広場「わがやのホープ」に登場してくれるお子さんを募集しています。広報紙は毎月、村内約2,300世帯、村内外各施設に配布しています。

詳しくは下記まで
問い合わせください。



〈申し込み・問い合わせ〉
秘書企画課 ☎@0082



村のホームページ

村のホームページやLINEでは、



最新の情報を随時更新していますので、ご覧ください。



CONTENTS

目次

P. 3

トピックス

令和6年度 当初予算の概要 p3
令和6年度 主な事業について p6
6月は村長・村議補欠選挙 p8

P. 9

健康ナビ

健康診査や人間ドックを受診しましょう p9
子宮頸がん予防のためのHPVワクチン接種のお知らせ p10
ちはやあかさか食育通信 p11
診療所通信 p12

P. 13

子育てナビ

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し p13

P. 14

募集と案内

千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第9期)を策定しました p14
身体障がい者補助犬使用者 p15
スマホ講座「押忍！スマホ道場」 p16
狂犬病予防集団注射と飼犬登録 p17

P. 18

みんなのひろば

ご卒業おめでとうございます p18
南河内いちごフェスタが開催されました p19
「いのちの授業」を開催しました p20

P. 21

お知らせ掲示板

令和6年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について P21
国民健康保険の届け出はお早めに p22
学生納付特例の申請は毎年度必要です p23
固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」 p24
大阪南消防組合の運用を開始しました p25
令和6年度就学援助制度のお知らせ p26
住宅の耐震化に補助金の活用を p27
村が実施している農業、林業に関する補助金の案内 p28
大阪府シニア美術展 作品募集 p30
図書室だより p31

P. 34

今月の予定

令和6年度 当初予算の概要

令和6年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計をあわせた予算総額は前年度比2.8%増加し、そのうち一般会計では1.7%の増加となりました。コミュニティバスの運営や自治体のデジタル化などといった社会情勢の変化の中、限られた財源の範囲内で、特に必要と認められる事業に重点配分するなど、効率的かつ効果的に配分した予算編成としました。

令和6年度当初予算

総額 **57億6,456万円**

対前年度増減額 1億5,580万円 (2.8%)

うち一般会計 **37億4,579万円**

対前年度増減額 6,284万円 (1.7%)

会計区分		令和6年度	令和5年度	対前年度増減額
一般会計		37億4,579万円	36億8,295万円	6,284万円
特別会計	国民健康保険事業	8億1,076万円	8億3,800万円	△2,724万円
	診療所	2,714万円	2,726万円	△13万円
	介護保険	6億6,631万円	6億3,036万円	3,595万円
	後期高齢者医療	1億7,063万円	1億3,825万円	3,238万円
	小計	16億7,484万円	16億3,387万円	4,097万円
公営企業会計	下水道事業	3億4,393万円	2億9,193万円	5,200万円
	小計	3億4,393万円	2億9,193万円	5,200万円
合計		57億6,456万円	56億875万円	1億5,580万円

※下水道事業特別会計は、令和6年度から公営企業会計へ移行します。令和5年度の数値は、下水道事業特別会計の金額です。

～ 前年度と同様、まだまだ厳しい状況下での予算編成に ～

令和6年度当初予算

基金残高 (見込)

19億4,376万円

地方債残高 (見込)

35億5,109万円

各種事業の財源不足を補うため、財政調整基金は3億7,029万円を取り崩す見込みです。基金残高は20億円前後で推移していますが、今後、老朽化した施設の改修や自治体のデジタル化などにも多額の費用がかかることから、基金残高は減少していく見込みとなっています。また地方債は、1億9,550万円の借入をおこなう見込みで、基金残高と地方債残高のバランスについては、今後も状況を注視する必要があります。

自主財源の柱となる村税は、納税義務者数の減少や土地の評価額の下落により前年度当初予算額より291万円の減収を見込んでいます。歳入全体に占める割合も11.9%と、地方交付税や地方債に依存せざるを得ない状況であり、自立的な行財政運営の持続という点では、大変厳しい状況です。

令和6年度当初予算

村税収入

4億4,740万円

(詳しくは4ページ下部)

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

詳しい財政状況は、村ホームページに掲載しています。



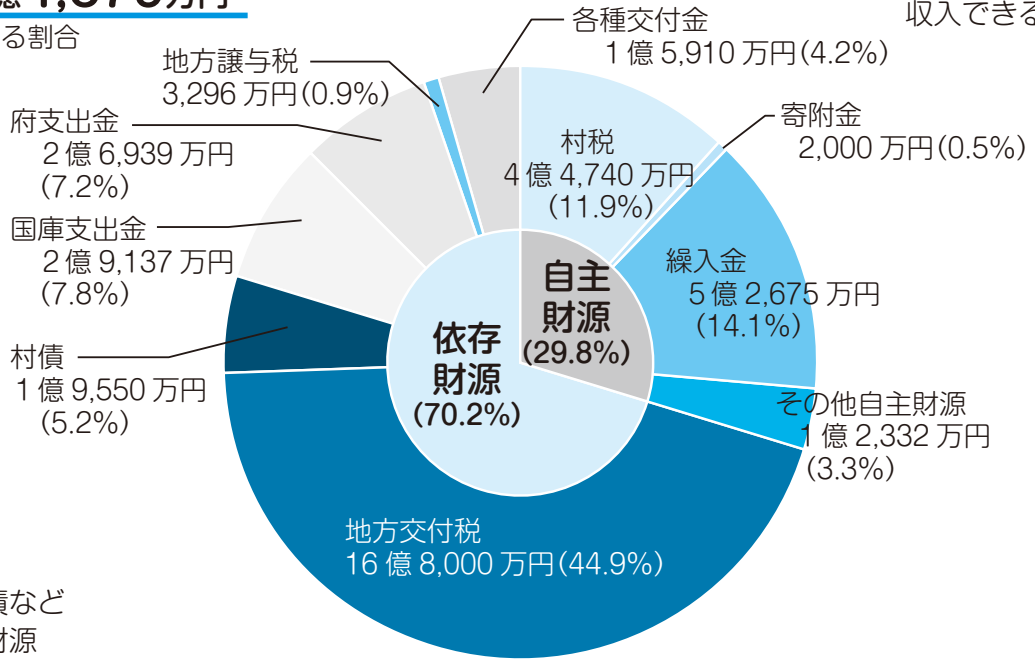
歳入

歳入面では、新庁舎が完成したことなどから、村債が前年度より減少していますが、依然として地方交付税や地方譲与税、国庫支出金などに依存せざるを得ない状況です。村の厳しい財政状況は変わらず、財政調整基金から3億7,029万円を繰り入れることにより財源を確保しました。

一般会計

歳入額 **37億4,579万円**

※()内は全体に占める割合



自主財源

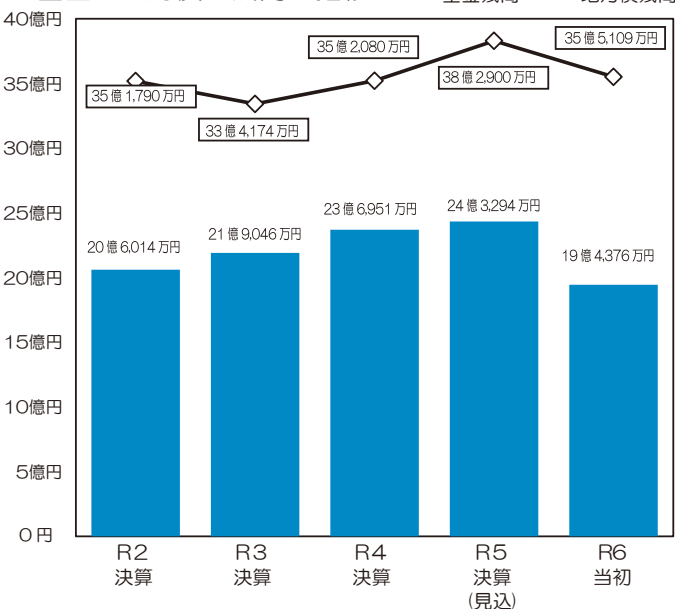
村税など村が自主的に収入できる財源

依存財源

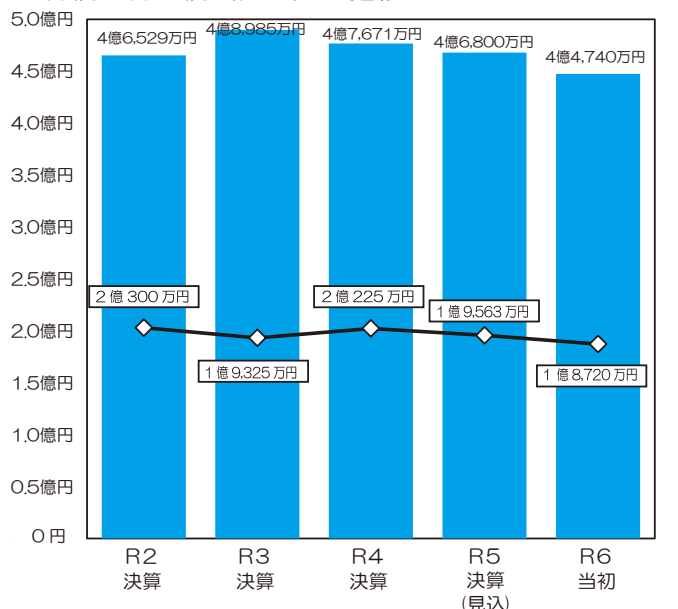
地方交付税や村債など
自主財源以外の財源

- 村税**：村民税（個人・法人）や固定資産税などの村に納付された税金
- 寄附金**：ふるさと応援寄附金など、村に寄せられた寄附金
- 繰入金**：積み立てた基金（貯金）を取り崩したのものなど
- その他自主財源**：使用料、手数料、負担金、財産収入など
- 地方交付税**：国税の一部が、一定基準により市町村に交付されるもの
- 地方譲与税**：各種譲与税が、市町村道路延長や面積に応じて交付されるもの
- 各種交付金**：地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金など
- 国庫支出金**：国から交付される補助金や負担金など
- 府支出金**：大阪府から交付される補助金や負担金など
- 村債**：各種事業を実施するときに、国などから借り入れる村の借金

■基金と地方債の残高の推移



■村税と村民税（個人）の推移



※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

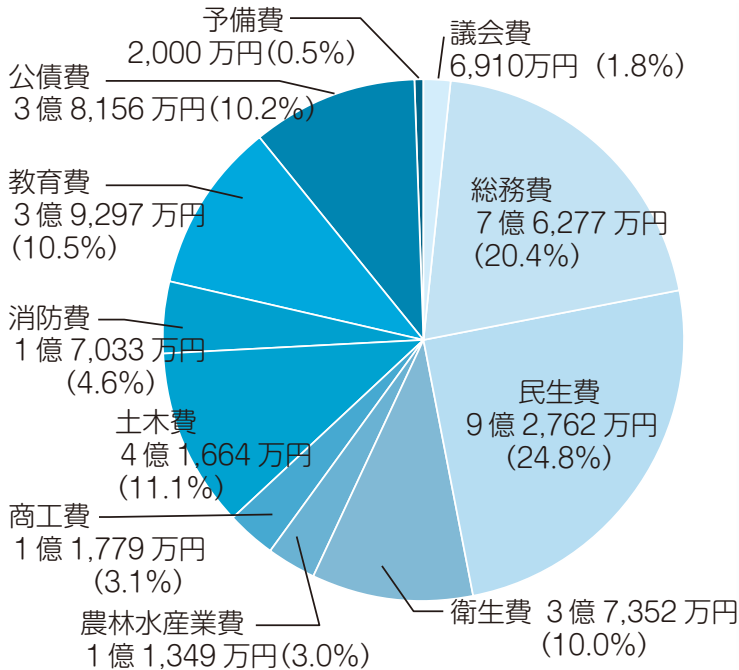
歳出

歳出面では、特に金剛山ロープウェイ施設の撤去事業、生活基盤の維持としてコミュニティバス運営事業に注力するとともに、将来を見据えた魅力ある村づくりを実現するための事業を予算計上しました。

一般会計

歳出額 **37億4,579万円**

※()内は全体に占める割合



目的別内訳

各行政目的別分類。各課や事業別に分類され、これによりどのように経費が配分されているかを知ることができます。

- 議会費**：議会の活動に必要な経費
- 総務費**：各種システムなど地方公共団体共通の経費
- 民生費**：高齢者や児童、障がい者の福祉などの経費
- 衛生費**：ごみの処理や病気の予防などに必要な経費
- 農林水産業費**：農林業の対策・振興などに必要な経費
- 商工費**：商工業・観光の振興に必要な経費
- 土木費**：村道整備や公共交通などに必要な経費
- 消防費**：消防、災害対策に必要な経費
- 教育費**：学校や社会教育施設の運営などに必要な経費
- 災害復旧費**：災害で被災した施設などの復旧に必要な経費（令和6年度当初予算額3千円）
- 公債費**：借金の返済に必要な経費
- 予備費**：予算外や予算超過の支出に充てるための経費

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

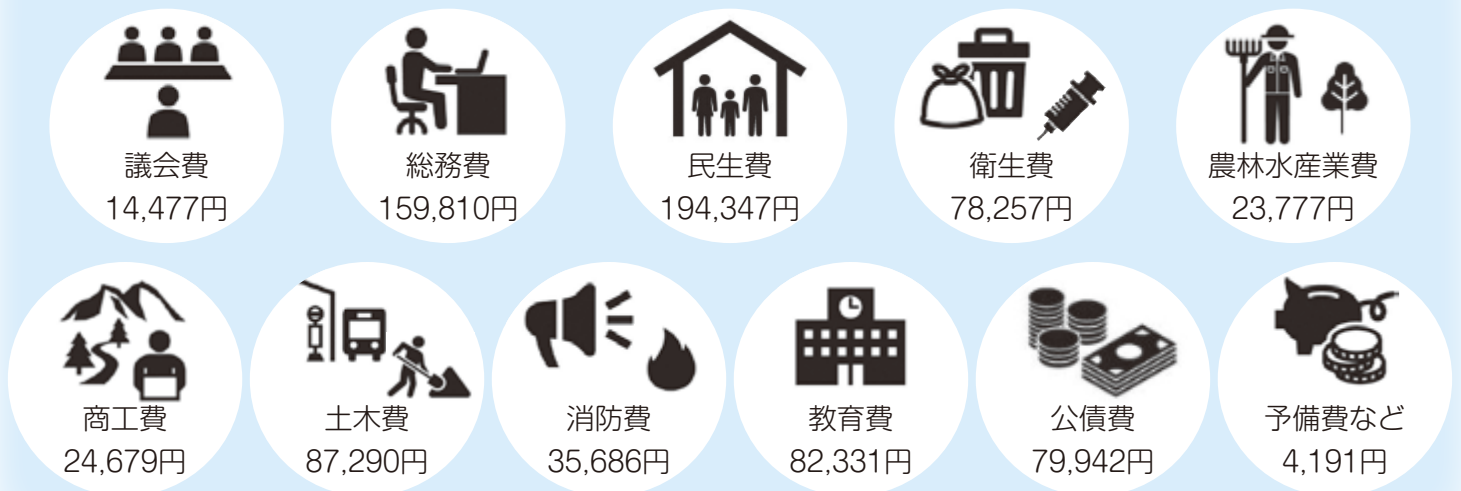
～ 村民1人あたりで一般会計予算を見てみると ～



村民1人あたりの予算	78万4,787円
村民1人あたりの借金	74万3,996円
村民1人あたりの貯金	40万7,241円

令和6年1月末現在の人口4,773人。予算額は1万円未満を四捨五入せずに計算しています。

村民1人あたりの歳出（目的別内訳）



〈問い合わせ〉 総務課 ☎0081



令和6年度の主

本村の財政状況は、地方交付税や地方債などに依存せざるを得ず、金剛自動車株式会社の路線バス事業廃止にともなうコミュニティバスの運行や金剛山ロープウェイ施設の撤去をはじめ、「第5次千早赤阪村総合計画」に掲げる事業を実現するためには、多額の費用が必要となり、持続可能な行財政運営をおこなっていくには、厳しい状況になっています。

令和6年度の予算編成は、このような状況を踏まえ、社会情勢の変化に的確に対応しながら、特に必要と認められる事業に重点配分するなど、限られた財源を効率的かつ効果的に配分しました。

令和6年度の主な事業は、金剛山ロープウェイ施設の撤去事業のほか、生活基盤の維持としてコミュニティバス運営事業、地域振興の促進として地域活性化・交流拠点整備検討事業などに取り組んでいきます。

村にはさまざまな課題などが山積していますが、この難局を村民の皆さんとともに乗り越えられるよう、村政運営に全力で取り組んでまいります。

基本柱1 子育て・健康・医療・福祉 ～子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら～

こども家庭センター事業 【新規】

予算額22万4千円

子どもおよび妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他必要な支援をおこないます。

(担当課：福祉課)

保育料助成事業 【継続】

予算額919万7千円

村独自の施策として、0歳～2歳児クラスの子がいる世帯に対して保育料を無償化します。(無償化の範囲は、保育など施設の種類によります。)

(担当課：教育課)

学校給食費無償化事業 【継続】

予算額1,717万5千円

子育て支援における保護者の経済的負担の軽減を目的として、引き続き村立小・中学校すべての児童・生徒の給食費を無償化します。

(担当課：教育課)

子ども医療費助成事業 【継続】

予算額1,246万9千円

18歳までの子どもを対象に医療にかかる自己負担額が1医療機関あたり1日500円を超えたときに助成します。(調剤、補装具、入院時の食事は自己負担なし。1カ月の自己負担額の上限を2,500円とし、超えた分は償還します。)

(担当課：住民課)

基本柱2 産業・地域振興・観光 ～地域の恵みを生かした人がつながるむら～

地域活性化・交流拠点整備検討事業【新規】

予算額1,378万4千円

令和4年度にワークショップなどで検討したコンセプトを核として、周辺施設・観光資源、交流人口・関係人口を結びつけるため、楠公誕生地周辺における整備を検討します。

(担当課：戦略推進課)

金剛山ロープウェイ施設撤去事業【新規】

予算額9,608万7千円

廃止した金剛山ロープウェイ施設の撤去工事に取り組みます。令和6～7年度の2カ年事業であり、令和7年度中の完了を目途に進めます。

(担当課：農林商工課)

農道整備事業 【継続】

予算額1,834万3千円

効率的な農業をおこなうために必要な農道の整備を引き続きおこないます。

(担当課：農林商工課)

森林経営管理制度事業 【継続】

予算額649万円

森林を適切に経営管理していくために、所有者の調査や境界の確認をすすめ、引き続き森林経営管理に取り組みます。

(担当課：農林商工課)

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

な事業について



基本柱3 教育・文化・生涯学習・人権 ～心の豊かさをはぐくむむら～

郷土資料館収蔵品管理事業 **【新規】**

予算額465万7千円

台帳未作成の収蔵品の整理および収蔵台帳づくりに取り組み、収蔵品の管理に努め、郷土資料館での公開に活用します。

(担当課：教育課)

英語教育推進事業 **【継続】**

予算額39万7千円

「読む」「書く」「話す」をバランスよく育む授業への改善、家庭学習教材を開発し自学自習力を育成、英語検定3級相当の学力を身につけることを目的に、引き続き中学生の英語検定料を負担します。

(担当課：教育課)

体験型英語教育事業 **【継続】**

予算額55万7千円

国内ですべての児童生徒が参加できる体験型英語教育施設などを活用し、アメリカ文化を学ぶことで、生きた英語で表現する力をつける体験型英語教育を実施します。

(担当課：教育課)

情報教育推進コーディネータ事業 **【継続】**

予算額18万円

連携協力に関する協定を締結している大阪教育大学の教授を招き、各学校の情報活用能力の向上をはかります。

(担当課：教育課)

基本柱4 安全・安心・生活基盤・環境 ～自然と共生する住みよいむら～

総合防災訓練事業 **【継続】**

予算額159万1千円

地域の防災力を高め、防災意識の高揚をはかるため、総合防災訓練を実施します。

(担当課：危機管理課)

村道整備事業 **【継続】**

予算額6,200万円

老朽化している村道の舗装・補修をおこないます。

(担当課：都市整備課)

地域公共交通事業 **【継続】**

予算額768万円

高齢者や妊産婦などが出かける際に乗車するバスやタクシーの利用料助成を引き続きおこないます。

(担当課：都市整備課)

コミュニティバス事業 **【継続】**

予算額8,786万5千円

村民の通勤・通学等日常生活に欠かせない移動手段を確保するため、金剛バス廃止後の代替交通としてコミュニティバスを運行し、生活基盤の維持と充実をはかります。

(担当課：都市整備課)

基本柱5 協働・行政経営 ～協働と参画による自立したむら～

地区活動応援補助金 **【新規】**

予算額1,300万円

地区および自治会が主体的に取り組む事業に対し、年間100万円を上限に、補助をおこなうことで、地区・自治会の活動や問題解決を支援します。

(担当課：総務課)

デジタルツールの環境整備事業 **【継続】**

予算額23万5千円

令和5年度から地域活性化起業人制度を活用しスマホ講師を受け入れ、各講座の開催、よろず相談所などを開設し、引き続きデジタルデバイス対策を推進します。

(担当課：戦略推進課)

広報戦略推進事業 **【継続】**

予算額450万5千円

村が実施する施策や事業などを住民などに効果的に情報発信するため、広報紙のほか、さまざまな広報手段を用いて情報発信をおこない、村のPRを実施します。

(担当課：秘書企画課)

地域活性化起業人事業 **【継続】**

予算額2,905万1千円

国の地域活性化起業人制度を活用し、三大都市圏に所在する企業等の社員を受け入れ、村のシティブロモーションや情報化施策など、民間企業の人材を活用したむらづくりに取り組みます。

(担当課：秘書企画課)

6月は村長・村議補欠選挙

7月15日(月)に任期満了となる千早赤阪村長選挙と欠員にともなう千早赤阪村議会議員補欠選挙の日程が決まりました。

告示日 6月25日(火)

投票日 6月30日(日)午前7時～午後8時

●立候補予定者説明会

日時 5月14日(火)午後1時30分から

場所 役場庁舎2階会議室A B

※立候補予定者1人につき3人まで入場できます。

※立候補の届出は告示日の午前8時30分～午後5時に役場へ

〈問い合わせ〉選挙管理委員会事務局 ☎⑦0081



物価高騰に対する支援策を実施!!

住民税均等割のみ課税世帯へ10万円を給付します

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高騰への対応のため、住民税均等割のみ課税世帯に対し、臨時的な措置として給付金を支給します。

給付額 対象となる1世帯あたり、現金10万円を支給

※価格高騰重点支援給付金は差し押さえの対象とはなりません。また同給付金は非課税です。

対象世帯 基準日(令和5年12月1日)時点において、本村の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和5年度分の住民税所得割が非課税で均等割のみ課税されている世帯(住民税均等割が課税されているものの扶養親族等のみからなる世帯を除く。)

※住民税非課税世帯等への給付金(1世帯あたり7万円)の対象となる世帯は、対象外です。

※給付時期などについては、村ホームページに掲載します。

低所得の子育て世帯へ5万円(子ども加算)を給付します

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高騰への対応のため、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童に対し、臨時的な措置として給付金を支給します。

給付額 対象世帯の世帯員である18歳以下の児童1人あたり、現金5万円を支給

※平成17年4月2日以降に生まれた子どもに限ります。

※対象世帯のいずれかに該当する世帯の世帯主と生計を同一にしている児童に限ります。

※価格高騰重点支援給付金は差し押さえの対象とはなりません。また同給付金は非課税です。

対象世帯 基準日(令和5年12月1日)時点において、本村の住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する世帯です。

①本村で住民税非課税世帯への給付金(1世帯あたり7万円給付金)の支給対象となっている子育て世帯

②本村で住民税均等割のみ課税世帯への給付金(1世帯あたり10万円給付金)の支給対象となっている子育て世帯

※上記①②のうち、他市町村で同内容の給付金(児童1人あたり5万円)を支給されていない世帯

※給付時期などについては、村ホームページに掲載します。

高齢者世帯への生活支援臨時給付金を支給しています

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高騰への対応のため、75歳以上の高齢者世帯に対し、臨時的な措置として給付金を支給しています。

給付額 対象となる1世帯あたり、現金1万円を支給

対象世帯 基準日(令和5年12月1日)時点において、本村の住民基本台帳に登録されており、75歳以上の高齢者世帯のうち、住民税非課税世帯への給付金、住民税均等割のみ課税世帯への給付金の対象とならない世帯(75歳以上の高齢者世帯とは、75歳以上の高齢者で構成される世帯をいいます。)

申請提出期限 4月30日(火)必着

〈問い合わせ〉給付金の申請について 福祉課 ☎⑥7269

支給対象世帯について 税務課 ☎⑦0083

水道基本料金を2カ月間全額減免します

電気・ガス・食料品などの物価高騰に対して、負担を軽減するため、次の支援策を実施します。

支援策 水道基本料金を2カ月間減免(4月・5月検針分)

対象 村民および事業者の皆さんなどを対象に、水道の基本料金の4月・5月検針分を全額減免します。なお、申請手続きなどは不要です。

〈問い合わせ〉都市整備課 ☎⑥7138

健康診査や人間ドックを受診しましょう

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険がおこないます。加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせください。

国民健康保険（村）

■特定健診・特定保健指導

村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。

■人間ドック

村では、人間ドックを受診される国民健康保険の加入者に対して費用の7割を助成しています。健診機関はPL病院・富田林病院・寺元記念病院のいずれかになります。一般健診・脳ドック健診・婦人科健診が助成対象ですが、その他のオプション項目は助成対象外（受診は可能）となります。保険証・特定健診の受診券を持参の上、事前に住民課で申し込みください。

※寺元記念病院では、婦人科健診は助成対象外です。

※原則として同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか一方です。

後期高齢者医療

■健康診査

広域連合では、健康診査を実施しています。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え（フレイル）などのチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている人も積極的に受診してください。

■歯科健康診査

広域連合では、歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックするので、義歯を使用中の人も積極的に受診してください。

■人間ドック

広域連合では、人間ドック受診にかかる費用の一部を助成しています。助成は、当該年度に1回のみで、上限額は2万6千円です。公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限り、人間ドック費用の全額を一旦負担した後、住民課で申請することで助成を受けることができます。

健診に関するお知らせ

- ・特定健診および健康診査を、富田林医師会管内の健診機関で受診すると、追加項目の健診を受けることができます。（若年健康診査は除く）
- ・健診機関は、受診券に同封する一覧表で確認ください。

〈問い合わせ〉

特定健診および健康診査・人間ドックに関すること 住民課 ☎ 7116
特定保健指導に関すること 健康課 ☎ 70069



子宮頸がん予防のための HPV ワクチン接種のお知らせ

●ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症とは

ヒトパピローマウイルス（HPV）は子宮頸がんをはじめ、多くの病気の発生に関わっています。特に、近年若い女性の子宮頸がん罹患が増えています。

小学校6年～高校1年相当の女性を対象に定期接種を実施しています。

令和6年度の定期接種の対象者は平成20年度～平成24年度生まれの女性です。

●キャッチアップ接種

平成9年度～平成19年度生まれで HPV ワクチン接種を未接種の女性は、「キャッチアップ接種」が受けられます。

公費による接種は令和7年3月31日(月)までです。接種は合計3回で、完了するまでに約6カ月かかるため、接種を希望する人は、第1回目の接種を9月までに開始してください。

●令和4年3月31日までに任意接種された人への償還払いについて

平成9年度～平成16年度生まれで、HPV ワクチン（2価、4価ワクチン）を令和4年3月31日までに、定期接種の対象年齢を過ぎて自費で接種した

女性に対して、接種費用の助成を実施しています。**申請期限は令和7年3月31日(月)までです。**

制度概要や手続きの詳細についてはホームページなどで確認ください。

〈問い合わせ〉健康課 ☎②0069



厚労省ホームページ



厚労省ホームページ



村ホームページ

健康管理のために若年健康診査を受診しましょう

村の国民健康保険に加入している20歳以上40歳未満の人を対象に、「若年健康診査」を実施しています。特定健診と同じ内容の健診（眼底検査を除く）を、村国民健康保険診療所（保健センター内）、千早診療所および植田診療所（小吹台）で受診できます。受診者負担額は、3千円です。

※年度内の受診人数には限りがあります。事前に国民健康保険証を持参し、住民課窓口で申し込みください。

〈問い合わせ〉住民課 ☎②7116

無料の村診療所送迎サービスを利用ください

村では、国民健康保険診療所（保健センター内）・千早診療所（千早地区）への受診時の無料送迎サービスを実施しています。自宅近くまで迎えに行きますので、気軽に利用ください。

※チャイルドシートもあります。

利用日時 月～金曜日 診療時間内（診療日、時間は35ページに記載）

対象者 村に居住する村国保診療所または千早診療所を受診する人で、車の乗降に介助が必要でない人。（乗降介助が必要な場合は1人の介助者の同乗により利用できます。）

利用方法 完全予約制で、利用予定の2日前までに診療所の窓口もしくは電話で申し込みください。

費用 無料

〈送迎の申し込み〉千早赤阪村国保診療所 ☎②0038 〈問い合わせ〉健康課 ☎②0069



ちはやあかさか食育通信

【メタボリックシンドローム】

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型の肥満に高血圧・高血糖・脂質異常症が重なり脳卒中や心筋梗塞などになりやすい状態のことをいいます。内臓脂肪蓄積のおもな原因は、食べ過ぎや運動不足などの不適切な生活習慣が関係しています。

【メタボリックシンドロームを食事で改善】

- 旬の野菜、きのこ、海藻、豆を取り入れる。
- 野菜は1日350g（両手3杯分）が目安。
- 食べ過ぎないように注意。
- 茶わんの8分目を目安に。
- よく噛んで食べる。



- 赤身の肉や魚、卵、大豆製品でたんぱく質を摂る。
- 揚げ物や炒め物など油を使う料理は回数を減らす。
- 汁物は野菜を増やし、汁は少なめに。
- 果物は自分の握りこぶし1つ分の大きさを目安に。

食べすぎた次の日は食事内容を見直す、いつもより体を動かすなど出来ることから始めてみましょう。

参考文献：『栄養の基本がわかる図解事典』中村丁次監修（成美堂出版）

赤ちゃんから大人まで、簡単でおいしいレシピが満載！！

千早赤阪村子育て健康公式動画チャンネル（YouTube）配信中です。

ぜひ、ご覧ください。

（健康課 管理栄養士）

千早赤阪村子育て健康公式動画



令和6年度大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

聴覚に障がいのある人に対して、「話されている内容を要約して、文字で伝える」役割を担う、「要約筆記者」の養成をおこなう講座を実施します。

日時 6月8日(土)～12月8日(日)(全21回)

※講座は基本土曜日に開催（受講判定試験は5月25日(土)）

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター（大阪市東成区中道1丁目）

対象者 大阪府内に居住、通学または通勤している人で、要約筆記者として活動する意思のある人

定員 ①手書きコース 12人

②PCコース 12人

費用 無料（テキスト代は実費負担）

申込 受講申込書を締切（5月7日(火)）【消印有効】までに郵送（〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59）特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会宛または、

大阪府要約筆記者養成講座で検索

〈問い合わせ〉府民お問合せセンター ☎06-6910-8001（平日午前9時～午後6時）

出張健康教室について

生活習慣病予防や熱中症対策、骨粗しょう症・女性の健康（乳がん・子宮がんなど）、歯周病予防や栄養講座など、暮らしにかかわる問題について、もっと知っておきたいことはありませんか？地域の集まりやグループ活動に保健師・管理栄養士などが出張して健康教室をおこないます。また、悩んでいる人に気付き、声をかけてあげられるようゲートキーパー養成講座も実施しています。

詳しくは保健センターまで相談ください。

〈問い合わせ〉健康課 ☎0069

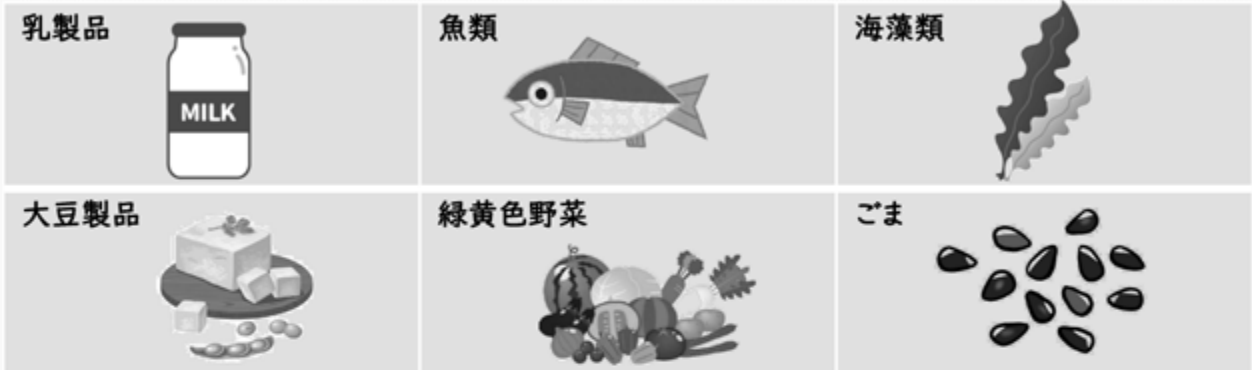
「千早赤阪村国民健康保険診療所からのお知らせー千早赤阪村国保診療所つうしんより」

骨粗鬆症の予防

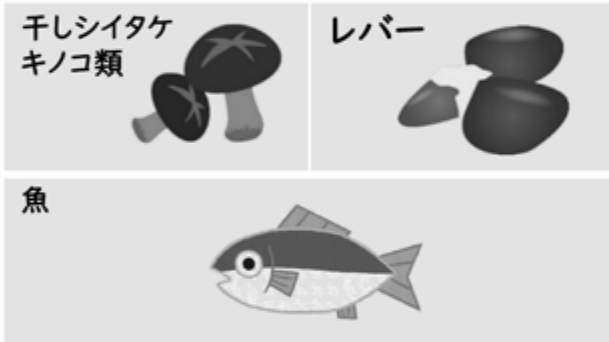
骨粗鬆症は、骨のカルシウム量が減ってスカスカの状態になり骨がもろくなり骨折しやすい状態になる病気です。骨粗鬆症の予防と治療は、日々の食事と運動が重要です。

食事

●カルシウムを上手に摂りましょう



●ビタミンDもあわせてとりましょう



●良質のタンパク質をとりましょう



運動

適度な運動は、骨に刺激を与え、カルシウムの沈着を促進させます。

高齢者にもおすすめの運動は、「背筋運動」、「片脚立ち」、「スクワット」です。またウォーキングもおすすめです。ウォーキングは姿勢をまっすぐにして歩幅を広くし、リズムカルに歩くようにしましょう。



注意：無理なく、安全にできる範囲でおこないましょう。

日光浴

紫外線は体内でビタミンDを合成し、骨にカルシウムの沈着を促進させます。

注意：過度の日焼けには要注意。シミや皮膚がんにつながります。



骨粗鬆症検診を受けよう！

【対象】 4月1日現在で、
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性

【検査内容】 MD法(手の骨密度をX線で測定する方法)による骨密度測定

【実施期間】 5月1日(水)～9月30日(月)
(診療時間内)

【実施医療機関】 千早赤阪村国保診療所



＜申し込み・問い合わせ＞
健康課 ☎0069

地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

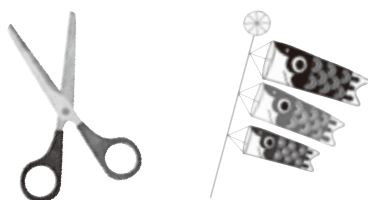
地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取組で応援する施設です。村に居住する0歳～就学前の子どもおよびその保護者が利用できます。村に居住する祖父母などが一時的に預かっている村外在住の0歳～就学前の子どもも利用できます。専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

4月予定(開室日時：月・水・金(祝日は休みで翌日開室)) 午前10時～午後4時

1日(月) フリー遊び

8日(月)15日(月)
制作「こいのぼり」

午前10時40分～11時10分



22日(月)フリー遊び



30日(火)

誕生日会

午前10時40分～11時10分
みんなで楽しく過ごしましょう



3日(水)

絵本・おはなしの会

午前10時40分～11時10分
朗読ボランティアさんが
楽しい絵本を読んでもくれます。

10日(水)

わくわくLand

午前10時40分～11時
親子で楽しいひとときを
過ごしましょう♪



5日(金)

からだ遊び

午前10時40分～11時10分
いろいろな曲に合わせて
体を動かします♪

12日(金)

子育て講習会「リトミック」

午前10時30分～11時30分
親子で心も体もふれあえる
講習会です♡
※10日(水)まで予約受付中です。

17日(水)

離乳食講習会

午前10時45分～11時30分
栄養士さんに離乳食について
教えてもらおう!

19日(金)

リズム遊び

午前10時40分～11時10分
いろいろな音を聞いて
楽しもう♪

24日(水)

英語遊び

午前10時40分～11時10分
みんなで楽しく
英語で遊ぼう✿

26日(金)

計測・育児相談

午前10時30分～11時30分
計測・育児相談のあとに、
ふれあいタイムがあるよ♡

詳しくは、村ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」を確認ください。

子育て育児相談：電話相談(月・水・金(祝日は休みで翌日相談可)午後1時～3時30分)

面接相談(要予約)

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎②7269

ひまわりのホームページは
こちらを確認ください



千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第9期）を策定しました

我が国の人口は、平均寿命の延伸等により高齢者人口は増加を続けており、本村においては、令和5年9月末現在で高齢者人口が2,257人、高齢化率が46.9%と全国の高齢化率29.1%を大幅に上回っており、高齢化がより顕著な状況です。

この度、第8期計画の計画期間が終了することから、引き続き、地域包括ケアシステムの構築および深化をめざす計画として、令和6年度～令和8年度までを計画期間とする「千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第9期）」を策定し、65歳以上の人の介護保険料を設定しました。

第8期の基準保険料額（年額）	⇒	第9期の基準保険料額（年額）
52,680円（月額4,390円）		55,990円（月額4,666円）

各段階の保険料額は、以下のとおりです。

●第9期（令和6年度～令和8年度）における65歳以上の人の介護保険料

段 階	対 象 者	保 険 料 率	保 険 料 額 (年 額)
第1段階	住民税世帯 非課税	生活保護受給者もしくは、老齢福祉年金受給者の人もしくは、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.285 15,960円
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.485 27,160円
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.685 38,350円
第4段階	住民税本人 非課税	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人（住民税課税の人と同世帯）	基準額×0.90 50,390円
第5段階		本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人（住民税課税の人と同世帯）	基準額 55,990円
第6段階	住民税本人 課税	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20 67,190円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30 72,790円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50 83,990円
第9段階		合計所得金額が320万円以上410万円未満の人	基準額×1.70 95,180円
第10段階		合計所得金額が410万円以上500万円未満の人	基準額×1.90 106,380円
第11段階		合計所得金額が500万円以上590万円未満の人	基準額×2.10 117,580円
第12段階		合計所得金額が590万円以上680万円未満の人	基準額×2.30 128,780円
第13段階		合計所得金額が680万円以上770万円未満の人	基準額×2.40 134,380円
第14段階		合計所得金額が770万円以上860万円未満の人	基準額×2.50 139,980円
第15段階	合計所得金額が860万円以上の人	基準額×2.60 145,570円	

※年度途中に65歳になった人や所得更正により保険料段階が変更となった人はこの限りではありません。

〈問い合わせ〉 福祉課 ☎267269

身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）使用者募集

身体に障がいのある人に対して、日常生活動作の補助および自立と社会参加の促進を図ることを目的として、身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の利用者を募集します。

募集期間 4月1日(月)～5月10日(金)

応募資格 次の(1)～(7)のすべてに該当する人

(1)下記の障がい種別および等級に該当する身体障がい者手帳を所持している人

- ・盲導犬の使用を希望する人は、視覚障がい1級
- ・介助犬の使用を希望する人は、肢体障がい1級または2級
- ・聴導犬の使用を希望する人は、聴覚障がい2級

(2)府内に居住している人

(3)満18歳以上の人

(4)補助犬を使用することにより、社会活動へ積極的に参加し、自立した生活をしようとする意欲があると認められる人

(5)補助犬の使用、飼育、衛生の確保などについて、適切に管理するとともに、それに関わる一切の費用を負担できる人

(6)補助犬を使用するにあたって、自己の所有にかかる家屋以外の家屋に居住する場合その家屋の所有者または管理者などの承諾を得られる人

(7)育成事業者が実施する所定の訓練を受講することができる人

使用者の選考・決定

使用を希望する人の生活状況、社会活動への参加意思などを総合的に判断し、使用者を決定します。

費用、訓練期間中および補助犬使用開始後の費用は本人負担となります。

申 込 申請書を5月10日(金)【必着】までに郵送（〒540-8570大阪府中央区大手前2 大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課社会参加支援グループ）

申請書は上記二次元コード大阪府ホームページにて配布

〈問い合わせ〉大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課社会参加支援グループ ☎06-6944-9176

☎06-6942-7215（平日午前9時～午後5時30分）



詳細はこちら

紙おむつを使用している人のいる世帯にごみシールを交付します

村では、高齢や障がいのため、日常的に紙おむつを使用している人、紙おむつを使用している子どものいる世帯に、申請に基づいて、ごみシールを交付しています。

交付対象者	交付枚数	申請方法
村内在住で、日常的に紙おむつを使用している人	年104枚まで	申請時にはおむつ使用の必要性について、医師、保健師、ケアマネジャーなどの確認が必要です。 ご準備いただき、役場住民課で申請ください。 ※施設入所中や入院中の人は申請できません。
村内在住で、紙おむつを使用している子どものいる世帯 ※子どもの2歳の誕生日の属する月の末日までが対象です。	月5枚	子どもの生年月日がわかるもの（健康保険証など）を持参の上、役場住民課で申請ください。

〈申請・問い合わせ〉住民課 ☎⑥7116

高齢者のおむつ購入にかかる費用の一部を助成します

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5千円以内）を助成しています。申請した月から対象となります。

対象要件

- ・村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
- ・介護保険の要介護認定で要支援以上を受けている人
- ・対象となる人が属する世帯で最も収入の多い人の前年分（4月～6月の申請については前年度分）の村民税所得割が非課税の人

〈問い合わせ〉福祉課 ☎⑥7269

スマホ講座「押忍！スマホ道場」

【入門編】講座

「基本操作の習得、アプリの追加方法、インターネット・LINE・カメラ・ラジオ・メール・地図アプリの使い方」などについて勉強しましょう。

日時・場所

講座番号	場 所	1日目	2日目	3日目
①	いきいきサロンやまゆり	5月8日(水)	5月15日(水)	5月22日(水)

各日 午後1時30分～3時30分
全3回(3回で1講座)

申 込 4月5日(金)午前9時から受付を開始します。
5月2日(木)までに、電話で予約ください。

定 員 ① 各8人(先着順) **〈問い合わせ〉** 戦略推進課 ☎②0084



【応用編】講座

Google マップアプリに特化した講座を開催します。

スマホの行先案内機能(電車の乗換や車のナビゲーション)を使いこなしてみよう!

日時・場所

講座番号	場 所	日 程	内 容
②	いきいきサロンくすのき	4月22日(月)	Google マップの使い方
③	いきいきサロンやまゆり	4月24日(水)	Google マップの使い方

各日 午後1時30分～3時

申 込 右記二次元コードからインターネットで予約ください。
4月5日(金)午前9時から受付を開始します。

定 員 ②・③ 各5名(先着順)

※電話での受付はおこなっていません。

申込方法がわからない人は入門編を受講ください。

申し込みは
こちらから



新師範へバトンタッチ!

よろしくお願いします!



— 寺田 耕平 —

特定非営利活動法人きんきうえぶ
押忍！スマホ道場 師範

デジタル世界での新たな一歩を踏み出したいと思っています。共に学び、成長していきましょう!



ありがとうございました!

いつもみなさんのがんばりに「感謝!」と「希望!」をいただいています。一生懸命、講座に取り組む姿をこれからも拝見させていただきます。

— 寺田 美哉子 —

特定非営利活動法人きんきうえぶ



狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気です。現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。

日本では、予防注射が徹底され、数少ない狂犬病の清浄国のひとつになっていますが、万一発生した場合に蔓延を防ぐために「犬の登録」、「狂犬病予防注射」が重要となります。

狂犬病予防法に基づき、毎年1回（4月～6月）の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。この機会に受けましょう。登録済の犬については、3月下旬に郵送した実施案内に同封の狂犬病予防注射交付手数料領収書を必ず持参してください。

※集合注射料金 3,300円（内訳）狂犬病予防注射 2,750円・済票交付手数料 550円

生後91日以上の子犬は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録手続きをしていない場合はこの機会に登録を済ませてください。

※新規登録手数料 3千円

集合注射会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、「接種済証」を持参し注射済票の交付申請をおこなってください。

※済票交付手数料 550円

月 日	時 間	場 所
5月8日（水） ※雨天中止の場合 5月15日（水） に順延します。	午前 9時30分～9時45分 9時50分～10時10分 10時20分～10時40分 10時50分～11時10分 11時20分～11時50分	桐山老人憩の家下 二河原邊ちびっこ広場 水分地区利用組合みかん貯蔵所前 川野邊老人憩の家前 森屋北ちびっこ広場
	午後 1時10分～1時30分 1時40分～2時10分 2時20分～2時45分 3時5分～3時25分	役場南側駐車場 JA大阪南赤阪支店前 旧自然休養村管理センター下 （防火水槽付近） 千早老人憩の家前
5月9日（木） ※雨天中止の場合 5月16日（木） に順延します。	午前 9時45分～10時 10時10分～10時30分 10時40分～11時 11時10分～11時30分 11時40分～11時55分	吉年老人憩の家前 東阪バス停前（旧JA千早支店前） 上東阪消防倉庫前 中津橋前広場 小吹老人憩の家前
	午後 1時10分～3時	小吹台連絡所前

〈問い合わせ〉住民課 ☎7116

出張就労相談会

南河内地域若者サポートステーションは働くことに一歩踏み出せない若者たちとじっくり向き合い、本人や家族、保護者では解決が難しい「動き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しをおこなう厚生労働省委託の支援機関です。就職に向けた相談やさまざまな支援をおこなっています。

相談は予約制です。まずは気軽に電話ください。

利用日 月～金曜日（土・日・祝日は休み）

場 所 富田林市常盤町3-17 リベルテタナカ501（富田林市役所前、無料駐車場あり）

対 象 15歳～49歳の就労に悩みを持つ若者および家族（在職者を除く）

費 用 無料

〈予約・問い合わせ〉南河内地域若者サポートステーション ☎9441（平日午前10時～午後5時）



ご卒業おめでとうございます

村では、3月13日に村立中学校、18日に赤阪小学校、千早小吹台小学校の卒業式がおこなわれました。未来へと新たな一歩を踏み出す卒業生の皆さん、おめでとうございます。



赤阪小学校



千早小吹台小学校



村立中学校



南河内いちごフェスタが開催されました

3月9日、ららぽーと堺 MIHARA パークにおいて、「南河内いちごフェスタ」が開催され、多くの参加者でにぎわいました。

当日は、いちご生産者による「南河内いちご」の販売や吉村洋文大阪府知事による「南河内いちごチャレンジ」が実施され、南河内いちごにまつわるクイズや大阪・関西万博400日前であることから、南河内いちごの重さ（400グラム）を測るクイズが実施されました。村からは野菜や果物の販売をおこない、村の農産物をPRしました。



南河内ブロック青少年指導員会研修会

2月10日、南河内ブロック青少年指導員連絡協議会研修会がくすのきホールで開催されました。当日は南河内ブロックの青少年指導員78人が参加し「地域での青少年活動における身近な安全管理」の研修や、府立河南高等学校の和太鼓部の演奏を聴き有意義な時間を過ごしました。



中学1年生を対象にくすのき英語キャンプを実施しました

2月7日、くすのきホールにおいて、村立中学校1年生を対象とした「くすのき英語キャンプ」を開催しました。ネイティブスピーカーの講師を招き、1日英語のみのルールで疑似職業体験、後半には生徒一人ずつ、英語で発表をおこなうなど、十分に英語を学習しました。生徒たちは真剣に、また楽しそうに受講していました。受講後には講師から修了証書が手渡されました。



「いのちの授業」を開催しました

2月1日、赤阪小学校5年生、3月8日、千早小吹台小学校6年生を対象に、子育て世代包括支援センター（愛称「とてとて」）の保健師がいのちの大切さを感じる授業を開催し、妊娠・出産をとおり、いのちの大切さ、尊さを知ってもらうための授業をおこないました。

児童たちからは、「命の大切さを知った」「自分がどうやって生まれたのかを知ることができた」「これからも自分やたくさんの人の命を大事にしたい」などの感想が寄せられました。



中学生の郷土学を実施しました

2月29日、村立中学校の2年生に郷土学の授業を実施しました。郷土学は、社会学習として村の歴史や文化を学び、地元愛を育むことにより、千早赤阪村の魅力を誇ってもらえるようになることを目的に、令和4年度からおこなっています。

千早赤阪楠公史跡保存会の尾谷雅彦理事を講師に招き、楠木正成公について講義をしていただきました。生徒たちは熱心に話を聞き、村の歴史に関する知識を学びました。

講師の先生からは生徒たちに向けて「楠木正成公が日本の歴史を動かした重要人物であることを誇りに感じ、ぜひ村外の人に向けて紹介できるようになってほしい」とお話がありました。



桐山地区 だんじり修理完成!!

3月9日、桐山地区のだんじり修理が完成し、雪がちらつく中、入魂式とお披露目曳行がおこなわれました。お披露目曳行では、多くのギャラリーが見守る中、元気いっぱいの掛け声や太鼓が響き渡りました。

桐山地区のだんじりは、江戸時代から曳行されていたと言い伝えられており、大屋根廻りの青龍の彫刻は、近隣のだんじりの中でも珍しいものです。今回の修理は、文化庁の地域文化財総合活用推進事業補助金を活用されたものです。



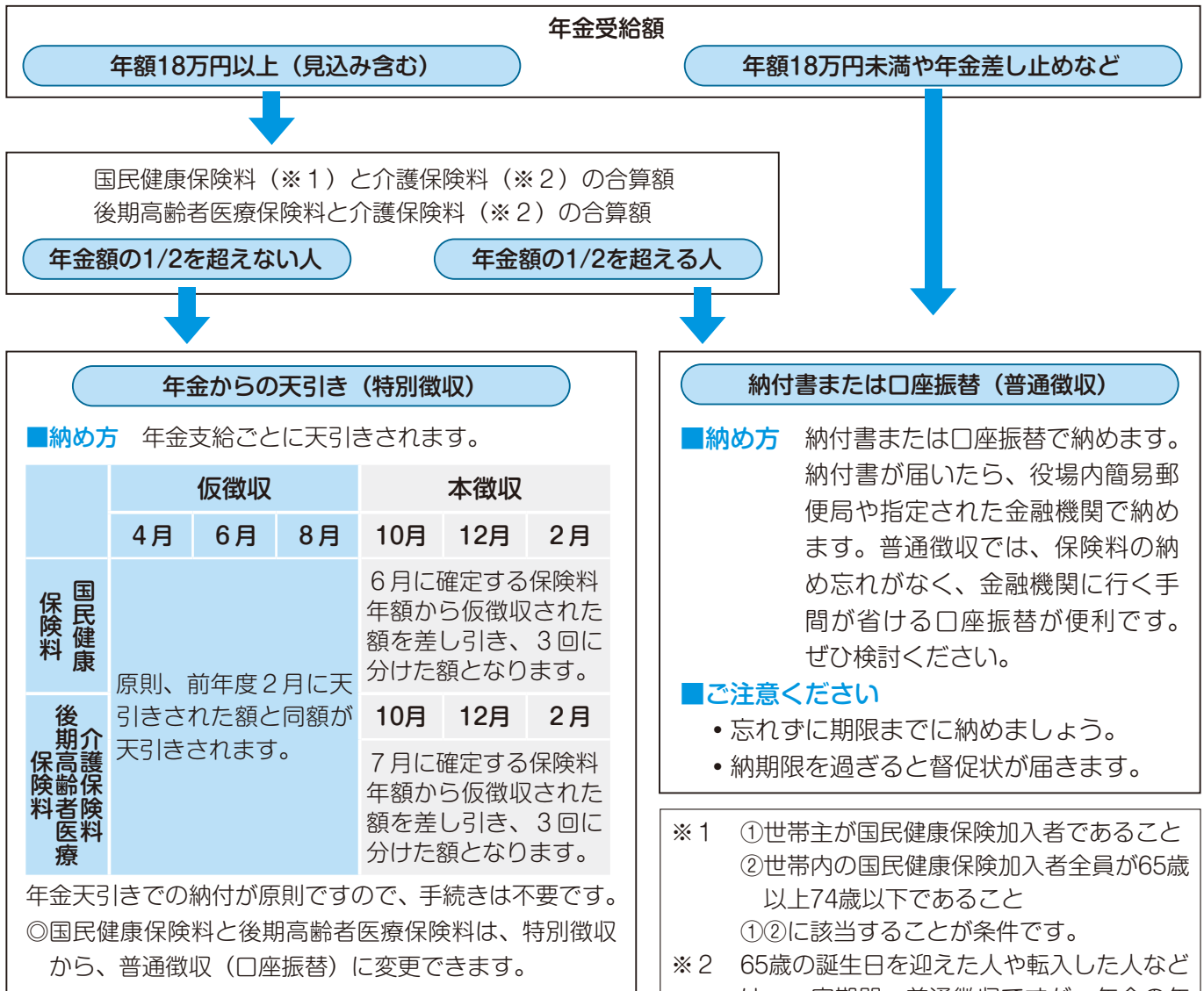
・お知らせ掲示板・

令和6年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

令和6年度の保険料について、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療保険と介護保険は7月に確定します。それぞれの保険料通知書の送付時期については、下記のとおりです。

保険料の種類	徴収の種類	通知書の有無
国保	普通徴収	4・5月の徴収はありません。6月に本徴収の通知書を送付します。
後期	普通徴収	4月～6月の徴収はありません。7月に本徴収の通知書を送付します。
介護	普通徴収	仮徴収通知書を送付します。本徴収通知書は7月に送付します。
国保・後期・介護	特別徴収	後期は4月から、介護については4月または6月から特別徴収が開始される人に仮徴収の通知書を送付します。2月に特別徴収で支払った人については、4・6・8月の仮徴収保険料額が2月と同額になるため、「特別徴収のお知らせ」の送付はありません。 国保は6月に、後期と介護は7月に本徴収の通知書を送付します。

保険料の納め方



〈問い合わせ〉 住民課 ☎ 7116
福祉課 ☎ 7269

国民健康保険の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは必ず届出ください。

①加入の届出が遅れると

国民健康保険に加入しなければならないのに届出が遅れると、被保険者となる時まで遡って保険料を納めることとなります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険を脱退したときや他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も保険料の納付対象期間となります。また、特段の理由がなく届出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担となります。

②脱退の届出が遅れると

国民健康保険の資格がなくなったのに届出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国民健康保険で負担した医療費を支払い、その後新たに加入した健康保険へ、医療費を請求していただくこととなりますので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉住民課 ☎②7116

令和6年度 国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が460円引き上げられ、月額1万6,980円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です。口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。また、早割（当月末振替）、前納（6カ月・1年・2年）で納付すると、納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引は適用されません。

口座振替の申し込み場所

- 年金事務所または口座をお持ちの金融機関や郵便局の窓口

必要なもの

- 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書）
- 通帳
- 金融機関届出印

〈問い合わせ〉住民課 ☎②7116 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

令和6年度から後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。

令和6・7年度は、被保険者均等割額5万7,172円、所得割率11.75%、限度額80万円により保険料を算定します。

令和6年度の保険料における激変緩和措置について

令和6年度の保険料は、高齢化による医療費の増加等を反映して引き上げられますが、国による医療保険制度改革の影響を加味した保険料額の改定がされたことから、激変緩和措置が設けられています。

- 賦課限度額については、生年月日が昭和24年3月31日以前または障害認定により資格取得した加入者においては、73万円です。
- 所得割率については、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人は、軽減用の所得割率10.94%を適用します。

〈問い合わせ〉住民課 ☎②7116 大阪府後期高齢者医療広域連合資格管理課 ☎06-4790-2028

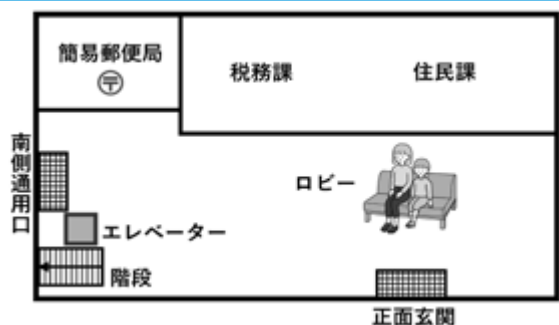
役場内簡易郵便局を利用ください

役場内簡易郵便局では、郵便業務のほか、貯金や保険料収納業務も取り扱っています。

簡易郵便局の運営経費は、利用件数に応じて日本郵便から入る取扱手数料でまかなわれています。

郵便局維持による地域の利便性確保のため、多数の利用をお願いします。

〈問い合わせ〉税務課 ☎②0083



学生納付特例の申請は毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。また、4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、昨年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、今年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、昨年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請ができます（学生証の添付は不要）。

必要なもの

- ・学生証など学生であることが証明できるもの
- ・基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書）

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑦116 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

電話予約による証明書の休日交付

平日に役場窓口へ来られない場合、電話で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取れます。

予約できる証明書	予約および証明書を受け取れる人	手数料
住民票の写し	村に住民登録している人で、本人または本人と同じ世帯の人 ※同じ住所でも、別世帯であれば予約および証明書を受け取れません。	1件につき 300円
課税所得証明書	本人または本人と同居の親族。	
軽自動車税納税証明書 (継続検査用)	本人または本人と同居の親族。	無料

受付日時 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時 ※受取予定日の8日前から予約可。

交付日時 土・日曜日、祝日（年末年始を除く）午前9時～午後5時30分

予約日の交付時間内に来庁しないときや、本人確認ができない場合は交付できません。再度、予約が必要ですので、ご注意ください。

交付場所 役場（警備員受付所）

持 物 受け取る人の本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑦116・税務課 ☎②0083

5月1日～7日は「憲法週間」です

5月3日(金)の憲法記念日を中心とする5月1日(水)～7日(火)は、憲法週間です。

私たちすべてが幸福な生活を営むためには、一人ひとりが憲法や世界人権宣言に掲げられた人権尊重の精神のもとに、身近なところから、その理念の実現をめざして実践することが必要です。憲法週間の機に、人権のことについて考えましょう。

特設人権相談

村では、憲法週間にちなんで、特設人権相談を実施します。家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。相談無料、秘密は厳守します。

日 時 4月30日(火)午後2時～4時 **場 所** 役場1階相談室2

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑦116

自衛隊への情報提供を希望されない人へ

村では自衛隊法等に基づく依頼により、自衛官などの募集事務のために必要な住民基本情報を自衛隊へ提供しています。情報提供を希望されない人は、除外申請が可能です。

受付期間 4月1日(月)～30日(火)

対 象 者 村内に住民登録している人のうち、令和6年度中に18歳になる日本国籍の人
(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人)

申請方法 住民課窓口または郵送

村ホームページ

※申請書、必要書類については、お問合せまたは右記二次元コード、村ホームページにて確認ください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑦116



固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」

縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者本人の土地・家屋の評価額と村内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。	
縦覧できる人	土地価格等縦覧帳簿 村内に土地を所有している固定資産税の納税者
	家屋価格等縦覧帳簿 村内に家屋を所有している固定資産税の納税者 固定資産税の納税者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人
期 間	4月1日(月)～5月31日(金)※土・日曜日、祝日を除く
持 物	固定資産税の納税者であることを確認できる書類（納税通知書や運転免許証など）

課税台帳の閲覧

土地や家屋の所有者は、所有者本人の固定資産税の課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人も賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。	
閲覧できる人	土地や家屋の所有者、借地人・借家人 土地や家屋の所有者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人
期 間	4月1日(月)～令和7年3月31日(月)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
持 物	土地や家屋の所有者であることを確認できる書類（納税通知書や運転免許証など） ※借地人・借家人は、賃貸借関係（有償）が確認できる書類も必要

〈問い合わせ〉 税務課 ☎②0083

所得税定額減税説明会を開催します

6月から所得税の定額減税が実施され、富田林税務署では源泉徴収義務者向け説明会を下表のとおり開催します。

参加を希望する人は、「国税庁ホームページ 定額減税特設サイト」を確認のうえ、事前予約ください。

	開催日	時間	開催場所	定額減税特設サイト
定額減税説明会	4月11日(木)	午後1時30分 ～2時30分	富田林納税協会 (富田林税務署隣) 富田林市若松町西2-1702-1	
	4月26日(金)			
	5月8日(水)			
	5月17日(金)			

〈問い合わせ〉 富田林税務署 ☎②3281

4市町村コミバスの愛称募集について

1月号の広報で4市町村コミバスの愛称を募集したところ、316件の応募がありました。たくさんの応募ありがとうございました。

準備が整い次第、皆さんに投票をいただく予定です。

4月中に、村ホームページでお知らせいたしますので、皆さんの投票をお待ちしております。

〈問い合わせ〉 都市整備課 ☎②7138



統計調査員を募集

統計調査員とは、国が実施するさまざまな調査の対象となる事業所や世帯を訪問し、主旨や内容について説明するとともに、調査票の配布、回収、点検などをおこないます。

従事期間は1つの調査でおおむね2カ月程度です。調査活動に応じて報酬が支払われます。

今後実施する調査 2025農林業センサス、令和7年国勢調査など

募 集 要 件 20歳以上の本村に在住または在勤している人

他にも要件がありますので、詳しくは右記二次元コードで確認ください。

〈問い合わせ〉 総務課 ☎②0081



大阪南消防組合の運用を開始しました

4月1日から、大阪南消防組合の運用が始まりました。

「富田林市消防署千早赤阪分署」は「**富田林消防署千早赤阪出張所**」に変更されました。

広域化により現場到着時間の短縮、災害発生時の初動体制、増援体制の強化、現場活動人員の増強が図れます。

〈問い合わせ〉危機管理課 ☎②67238

交通安全フェスティバルを開催します

春の全国交通安全運動期間中に、富田林モータースクールの施設を開放し、標識ビンゴ大会、交通安全に関わるプログラムを楽しみながら体験できる交通安全フェスティバルを開催します。

日 時 4月14日(日)午前10時～正午(午前9時45分開場予定)

場 所 富田林モータースクール

内 容 標識ビンゴ大会、白バイ・パトカー写真撮影会、白バイのデモンストレーション走行など

参加費 無料

※公共交通機関、もしくは徒歩、自転車で来場ください。

〈問い合わせ〉富田林警察署交通課 ☎②1234

陸上自衛隊信太山駐屯地創立67周年記念行事を開催します

日 時 4月21日(日)午前8時30分～午後3時30分(予定)

場 所 陸上自衛隊信太山駐屯地(大阪府和泉市伯太町官有地)

内 容 記念式典、観閲行進、訓練展示、レンジャー体験、体験試乗、子供広場など

参加費 無料

※駐屯地には、一般来場者駐車場はありません。また、災害などの緊急出動が発生した場合は、行事を中止または変更する場合がございます。詳しくは右記二次元コードを確認ください。



〈問い合わせ〉陸上自衛隊信太山駐屯地広報室 ☎0725-41-0090(内線204)

防災の取組

【能登半島地震の被災地支援のため職員を派遣しました】

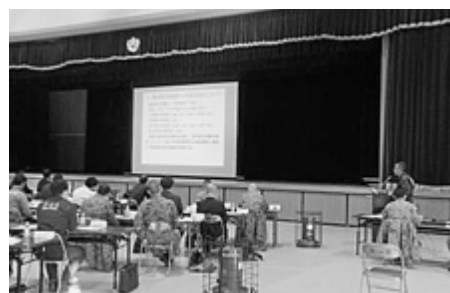
2月1日～8日、15日～22日、3月4日～11日、令和6年能登半島地震で大きな被害が出た石川県輪島市に、本村の職員を派遣し、大阪府および他の市町の職員とともに、「チーム大阪」の一員として、輪島市内に開設された避難所の運営を担当し、被災者の皆さんに寄りそった活動を24時間交替でおこないました。

職員からは「貴重な経験と多くの気づきを、村の防災力の向上に活かしたい」という声が聞かれました。

【信太山自衛隊との意見交換会に参加しました】

1月30日、陸上自衛隊信太山駐屯地でおこなわれた「自衛隊と自治体防災職員との情報・意見交換会」に村職員が参加し、令和5年度村総合防災訓練などについて発表し、相互理解を深めました。さらに、本村の災害派遣を担当する「重迫撃砲中隊」の中隊長などと率直かつ具体的な情報・意見交換をおこない、相互連携について実効性を向上することができました。

〈問い合わせ〉危機管理課 ☎②67238



令和6年度就学援助制度のお知らせ

就学援助制度とは、経済的な理由により子どもたちの学習が妨げられることのないように、学校での諸費用（学用品費・修学旅行費など）の一部を援助する制度です。制度の趣旨を理解のうえ申請ください。

受付期間 4月1日(月)～5月31日(金)

- 対象者**
- | | |
|-------------------------------------|--------------------|
| ① 生活保護を受けている人 | ② 生活保護を停止または廃止された人 |
| ③ 村民税が非課税または減免された人 | ④ 個人事業税を減免された人 |
| ⑤ 固定資産税を減免された人 | ⑥ 国民年金保険料を減免された人 |
| ⑦ 国民健康保険料を減免または徴収猶予された人 | ⑧ 児童扶養手当を受けている人 |
| ⑨ 大阪府生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている人 | |
| ⑩ 失業対策事業または職業安定所登録日雇労働者の人 | |
| ⑪ 上記以外で、病気、災害、事故その他の特別な事情で援助を必要とする人 | |

申請書配布場所および提出先 村立学校および教育課（くすのきホール内）

- 留意事項**
- ・当該制度は、前年度に支給認定を受けた人も、再度申請が必要です。
 - ・小中学校両方に通学されている世帯については、それぞれに申請書の提出が必要です。
 - ・世帯は、児童生徒と住民票が同じ人とします。ただし、住民票を異にしている場合、単身赴任などで生計を一にする保護者の人は同世帯とします。
 - ・支給認定審査は、上記の世帯員全員の所得額を調査するので、令和5年中（令和5年1月1日～令和5年12月31日）の所得の申告を必ず済ませておいてください。
 - ・委任状欄に氏名の記入がない場合は、支給認定できない場合がありますので、ご注意ください。

認定方法 申請に基づき「千早赤阪村就学援助費支給要綱」に定める基準により審査をおこない、7月中旬頃可否を通知します。

〈問い合わせ〉教育課 ☎②1300

「歴史とフルーツを味わう南河内サイクリングコース」を開催中！

「南河内地域2町1村未来協議会」の地域活性化に向けた取組みとして、ミッションアプリ「DIIIIG（ディグ）※」を活用したサイクリングイベントを開催中！

※参加にはミッションアプリ「DIIIIG（ディグ）」のインストールが必要です。

※「DIIIIG（ディグ）」は株式会社 DIIIIG が運営するサイクリングミッションを達成する、デジタルスタンプラリー形式のイベントができるアプリです。

開催期間 3月12日(火)～11月30日(土)

イベント概要 「南河内フルーツロード」沿線の2町1村のスポットを走り切った人の中から抽選で、南河内2町1村の特産フルーツをプレゼントします。

費用 無料

イベント報酬 南河内2町1村の特産フルーツが当たる抽選に参加
(春：河南町のいちじく、夏：太子町のシャインマスカット、秋：千早赤阪村のみかん)
※抽選で計30人

- 参加方法**
- ①スマートフォンに DIIIIG アプリをインストール
 - ②アカウントを作成
 - ③「新しいワールドを探す」から「サイクリングチャレンジ！」を選択
 - ④イベント「歴史とフルーツを味わう南河内サイクリングコース」に参加
 - ⑤すべてのチェックポイントへチェックインするとイベントクリア
 - ⑥抽選に参加



デジタルスタンプラリー
の参加はこちら



2町1村のサイクリング
デジタルマップはこちら

〈問い合わせ〉秘書企画課 ☎②0082



住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物の耐震診断、設計・改修、除却工事費用の一部を補助しています。

補助金の活用を希望する場合は、下記のほかにも要件があるので事前に相談ください。

補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

補助内容

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の10/11の額または一戸あたり5万円のいずれか低い金額
	耐震設計・改修費	一戸あたり50万円（定額） ただし、耐震改修設計・改修工事費が定額未満である場合は、当該費用の額
	除却費	一戸あたり40万円（定額） ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の1/2の額または一戸あたり2万5千円のいずれか低い額

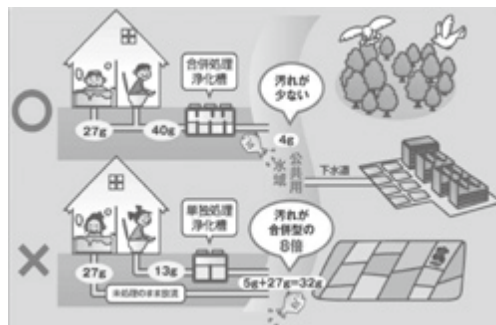
申請期限 12月27日(金)まで ※予算がなくなり次第、受付終了。

〈問い合わせ〉都市整備課 ☎②7138

合併処理浄化槽への転換のお願い

1人1日あたりの生活排水の汚濁物質質量（BOD量）は40グラムと言われていています。合併処理浄化槽はこの汚れを90パーセント以上取り除くことができます。

環境にやさしい合併処理浄化槽へ転換し、身近な水をきれいにしましょう！



合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

村では、環境にやさしい合併処理浄化槽の設置について補助金を交付します。補助金の交付を希望する人は申請などの手続きが必要ですので、事前に問い合わせください。

補助金額 [5人槽] 918,000円 [6～7人槽] 1,021,000円 [8～10人槽] 1,242,000円

対象地域 下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域

申請期間 12月27日(金)まで（先着順）

〈問い合わせ〉都市整備課 ☎②7138

空き家の相談窓口

千早赤阪村空き家情報バンク

空き家を売却したい！空き家を貸し出したい！などなど
空き家でお困りの方はいませんか？
空き家に関するお悩み事は我々にお任せください！

移住登録

200人

前月+7件

空き家登録

4件

前月-1件

成立数

8組

※2021年4月からの累計

空き家件数

514件

※独自調査

空き家相談会を実施します！

※2024年2月末日現在

2024年4月から
相続した不動産の登記が
義務化されました。

※義務に違反した場合、
10万円以下の過料が科されることがあります

日時：2024年4月25日(木)
10時～15時

場所：くすのきホール会議室

〒585-0041 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 263

相談会を
行います♪

空き家バンク担当 田中

HPはコチラ！

一般社団法人ちはやあかさかくらす ☎0721-21-7557（道の駅ちはやあかさか内）

村が実施している農業に関する補助金の案内

①遊休農地で耕作を始める場合に補助金を交付します

村内の遊休農地で農地中間管理事業を活用し、出荷を目的に耕作を始める人を対象に、村内の遊休農地の解消、村内の生産振興を図るため、遊休農地の草刈りを外部に委託した場合に、委託に対する補助金を交付します。

※委託先は村指名登録業者のみです。不明な場合は、下記まで問い合わせください。

補助内容 草刈り作業の委託費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（4万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

②農業施設（農道・水路）を補修、改良する場合の原材料費に補助金を交付します

受益者が2人以上いる村内農業施設の補修や改良に要する原材料経費に対する補助金を交付します。

補助内容 工事に要した原材料の経費が3万円以上20万円以下のものに対して補助します。

③新規農産物や新品種農産物を試験的に栽培する場合に補助金を交付します

村内農業者または村内農業者を含む2人以上が今後計画的な出荷をめざす新規農作物や新品種などの試験的な導入栽培（1アール以上）に取り組む農業者に対して種苗代の購入経費に対する補助金を交付します。

補助内容 種苗購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（3万円、遊休農地5万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

④農作物等被害防止柵を設置する場合に補助金を交付します

村内の農地で耕作している人を対象に、イノシシなどから農作物を守るために設置する柵（電気柵、ワイヤーメッシュなど）の購入に対する補助金を交付します。

※設置場所が過去3年以内に補助を受けている場合は、対象外です。

補助内容 防止柵購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（共同設置10万円、個人設置5万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

⑤ビニールハウスを設置する場合に補助金を交付します

村内の農地で耕作している人を対象に、安定的な農業経営や野菜などの生産振興を図るため、出荷を目的にビニールハウスを新設、増設、建て替えをおこなう場合に、購入に対する補助金を交付します。

※国や府などから補助金を受けている場合、暖房設備などの附帯設備、施工費や運搬費、撤去費などの人件費は対象外です。

※間口4.5メートル以上、1棟の面積が、80平方メートル以上が対象です。

補助内容 ビニールハウスの購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（20万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

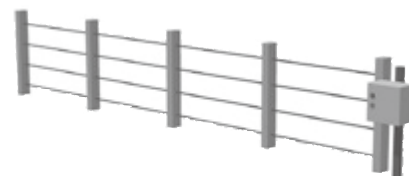
申請受付期間 4月1日(月)から（先着順）

※いずれの補助金も事業実施後に申請しても補助金は交付できません。必ず事前に申請ください。

※同一年度内に同一事業の補助を受けている場合は対象外です。

※いずれの補助金も補助金予算額に達し次第、締め切ります。

〈問い合わせ〉 農林商工課 ☎⑥7128



村が実施している林業に関する補助金の案内

①間伐材を搬出する場合に補助金を交付します

災害の未然防止および健全な森林育成ならびに木材の流通促進をはかるため、村内の森林所有者または所有者の同意を得ている森林組合、林業事業体を対象に村内森林で間伐した木材を搬出する経費に対して補助金を交付します。

補助内容

間伐材 1 立方メートルあたり 1 万円、1 人あたり上限 100 万円を補助します。

※ただし、森林組合と林業事業体は所有者 1 人あたり 100 万円（上限 4 人まで）

※申請総額が予算額を超えた場合は、補助金額を減額します。



②条件不利森林を間伐する場合に補助金を交付します

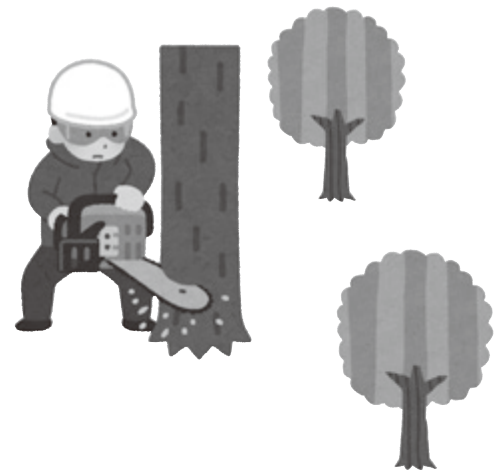
森林の持つ多面的機能の回復を図るため、奥地等の条件不利により経営管理ができない村内の森林における切捨間伐等を実施する森林所有者または、森林所有者から森林の施業の委託を受けた森林組合または林業事業体に対して補助金を交付します。

補助内容

1ha 以内（上限面積）に対し、23 万円（定額単価）を補助します。

※ただし、1 申請につき施業対象面積 10ha を上限

※申請総額が予算額を超えた場合は、申請受付を締め切ります。



申請受付期間

① 4 月 1 日（月）～ 5 月 31 日（金）

② 4 月 1 日（月）から（先着順）

※いずれの補助金も事業実施後に申請しても補助金は交付できません。必ず事前に申請ください。

※同一年度内に同一事業の補助を受けている場合は対象外です。

申請書類

農林商工課の窓口もしくは村ホームページからダウンロードください。

〈問い合わせ〉 農林商工課 ☎@7128



大阪府シニア美術展 作品募集

大阪府シニア美術展に出品する作品を募集します。この美術展は、生きがいづくり活動の一環として高齢者の創作活動を応援するとともに、「ねんりんピックはばたけ鳥取2024美術展」へ出品する大阪府代表作品の選考会を兼ねて実施されます。

●選考会

資格 大阪府在住の60歳以上のアマチュアの人
部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真 出品料 2千円
申込 4月1日(月)～5月6日(月)【必着】までに申込書を一般財団法人大阪府地域福祉推進財団へ郵送、FAX、メールのいずれかにより送付

※申込書は保健センター1階福祉課で配布、また申込み多数の場合は、抽選により出品者を決定します。

●大阪府シニア美術展

開催期間 6月6日(木)～9日(日) **開催場所** 大阪府立江之子島文化芸術創造センター

〈問い合わせ〉一般社団法人大阪府地域福祉推進財団 ☎06-4304-0294

🌐 <https://www.fine-osaka.jp/>

(一社) 千早赤阪楠公史跡保存会からのお知らせ

●「楠公祭」開催について

楠木正成公の生誕を祝し、楠公祭の式典を開催します。
どなたでも見学できますので、ぜひ参加ください。

日時 4月25日(木)午前10時～正午

場所 楠公誕生地前広場



Facebook



Instagram



ホームページ

●「史跡見学会」実施について

今年度保存会では、奈良県の吉野山への見学会を予定しております。参加希望の人は、保存会事務局まで申し込みください。

日程 5月16日(木)

集合時間 ・小吹台バス方転地 午前8時30分 ・くすのきホール駐車場 午前9時

目的地 奈良・吉野山南朝史跡めぐり

定員 40人(先着順)定員になり次第締め切ります。

費用 ・保存会会員 5千円(会員家族 6千円) ・会員外 7千円

申込 参加費を添えて保存会事務局へ申し込みください。

申込締切 5月1日(水)午後5時

〈問い合わせ〉一般社団法人千早赤阪楠公史跡保存会事務局(郷土資料館内) ☎①588

千早赤阪村読書ノート達成者！

村立小中学校において、令和4年度から児童生徒に「千早赤阪村読書ノート」を配布しています。これは、児童生徒の本を読む機会を増やし、紙の本を手にする習慣を高めるためです。10冊読破するたびに記念シールを、50冊読破すると広報で名前を紹介し、達成したことを称えるという取り組みをおこなっています。このたび、2月(2月15日現在)に達成した子どもたちを紹介します。



2月達成者

<赤阪小学校>

1年 杉本 虎太郎(すぎもと こたろう)さん

4年 伊丹 一華(いたみ いちか)さん

(2月15日現在)

これからも達成者を紹介していきたいと思っております。
みなさんどんどん読書に取り組んでください。

〈問い合わせ〉教育課 ☎②1300

<千早小吹台小学校>

1年 栢木 陽向(かやのき ひなた)さん

1年 浅利 心春(あさり こはる)さん

1年 松山 蓮(まつやま れん)さん

3年 倉畑 優杏(くらはた ゆず)さん

3年 西片 遼平(にしかた りょうへい)さん



4月の休室日は、1・8・15・22・29日（月曜日・祝日）です。
本屋大賞ノミネート作品もそろえています。

◆一般書

水車小屋のネネ	(津村 記久子)	秘密の花園	(朝井 まかて)
レーエンデ国物語	(多崎 礼)	きらん風月	(永井 紗耶子)
君が手にするはずだった黄金について	(小川 哲)	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	
風に立つ	(袖月 裕子)		(東野 圭吾)
一夜	(今野 敏)	彷徨う者たち	(中山 七里)

◆児童書（絵本）

ぼりすかいものにく	(ディック・ブルーナ)
ぬまの100かいだてのいえ	(いわい としお)
おもちのたいそう	(いもと ようこ)



蔵書確認はこちらから

◆今月の本紹介

《一般書》「やめられない」を「やめる」本（山下 あきこ）

酒、ギャンブル、SNS…。ワクワクする新しい習慣を身につければ人をダメにするやめられない習慣から脱け出せる！6万人の患者を診察してきた医師が、「やめられない」を「やめる」テクニックを診療事例とともに解説します。

《児童書》下水道のサバイバル 2（ポドアルチング）

ヒポクラテス号に乗って小さくなり、下水道をさまようジオたち。なんとか脱出を試みるが、次々と現れるゴミや油が行く手を阻む。ついにジオたちは「水再生センター」にたどり着くが…。楽しく読めるサバイバル科学漫画です。

※開室時間 午前10時～午後5時（土日のみ 正午～午後12時45分の間は閉室）

※雑誌と視聴覚資料は1週間貸出、その他の本は、3週間貸出です。本は10冊まで借りられます。

【インターネットからの予約について】

- ・自宅のパソコン等から貸出資料を1回のみ延長することができます。（予約がある場合は、できません。）
- ・図書室にある資料は5点まで自宅のパソコンなどから予約できます。（予約資料の取り置きは、図書室から連絡してから8開室日以内です。それ以後は、キャンセルします。）

※利用者カードの番号とパスワードを入力して利用者照会に入ります。パスワードの発行は、カウンターまでお越しください。皆さんの来室をお待ちしております。

〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300



春季テニス大会参加ペア募集

村テニス連盟では、春季テニス大会（男子ダブルス、女子ダブルス）参加ペアを募集します。（府総体南河内地区大会予選を兼ねる。）大会は次のとおりです。

日時 5月12日(日)午前9時～午後5時（雨天の場合は5月19日(日)）

場所 村テニスコート 対象 中学生以上の村在住・在勤者

〈申し込み・問い合わせ〉村テニス連盟会長 畑 徹 ☎@1891

道の駅「ちはやあかさか」ニュース4月

道の駅ちはやあかさかの小さなリーフレットができました！

お店に沢山ございますのでぜひご利用ください。先日は道の駅スタッフで、下赤阪の棚田、上赤阪城跡、水分神社などを歩いて回ってきました。

都会の人に千早赤阪村の魅力を伝えられるような自然と触れ合うワークショップやツアー・ガイドなどを少しずつですがおこないたいと思っています！

みなさん応援よろしくお願いします！

■ 4月の野菜と果物をご紹介します！

新玉ねぎ、里芋、山芋、にんじん、ブロッコリー、さやえんどう、ワケギ、ニラ、ネギ、アスパラガス、春菊、三つ葉、菜の花、ホウレンソウ、小松菜、白菜、春キャベツ、レタス、生姜、らっきょう、しいたけ、山椒、タラの芽、タケノコ、ワラビ、フキ、いちご、甘夏

■ 4月7日(日)午前10時～午後2時 つくる市

クラフト品や手作り品、リサイクル品などが並びます。

(手作りバッグやアクセサリ、多肉植物寄せ植え、シーグラスのアクセサリ、木のトレーやおもちゃなど)

■ 4月11日(木)、25日(木)午前10時～午後2時 そだてるマーケット

Do it ourselves! 地球にやさしいモノ・コト・ヒトが集まる小さなマーケット

(モロッコカゴ編み、ビーズのアクセサリ、焼き立てパンやワッフル、里山保全活動をされている里山クラブさんのワークショップなど)

■ 4月20日(土)午前10時～午後2時 くるくる市

リサイクル品や手づくり品がならぶフリーマーケット。出店者も募集中。

出店料は、リサイクル品500円、手づくり品1,000円

ブースはお友達とシェア OK です。

くるくる市の日はまつまさのお豆腐も届きます！

各イベント出店ご希望のかたはお気軽に問い合わせください。

■ お野菜やお米の出荷者を募集しています！

道の駅で販売できる村産のお野菜やお米を募集しています。

道の駅ちはやあかさかまで連絡ください。不在の場合は後程、担当者より連絡させていただきます。

■ リサイクル買い物袋募集

ご協力いただいている皆さまいつもありがとうございます！ご不要になったリサイクル紙袋を回収しています。沢山のお客様に共感、お喜びいただいております。引き続きご協力よろしくお願いします！

〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎07557

※この記事は(一社)ちはやあかさかくらすが作成しています。



列車内ちかん被害相談

06-6885-1234

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています！

ちかん等の被害に遭われた人、目撃された人！

一人で悩まず相談して下さい！

「勇気の一歩」

いちばん良い方法を考えましょう！

大阪府警察鉄道警察隊

列車内防犯講座

検索





社会福祉協議会だより

炊き出し訓練を実施しました

ボランティア連絡協議会の研修として災害時に、住民同士が連携できるきっかけ作りを目的として炊き出し訓練を実施しました。

JA 大阪南様から寄附して頂いたお米を釜やポリ袋で炊いたり、豚汁を作りました。

初めての取り組みで不安などありましたが、参加者全員で協力し楽しくおこなうことができました。



「ポリ袋炊飯の経験ができてよかった」「災害時にすぐ対応できるように何度も訓練するのもいいと思う」などの感想があり、実りのある研修になりました。



JA 大阪南様より寄附して頂いたお米です



いきいきサロン利用者の送迎

いきいきサロンを有効活用し高齢者等の生きがい活動を推進し、健康の増進を図ることを目的として送迎事業をおこなっています。

対象者 村内居住でいきいきサロンを利用する60歳以上の人

申請登録 利用登録申請書が必要（※毎年度登録が必要です）

利用料 無料

運行日 毎週月・水・金（午前8時30分～午後5時）

運行区間 各地区指定場所といきいきサロンくすのきまたはいきいきサロンやまゆり間
※自宅までの送迎はおこなっていません。

利用方法 利用登録後、1週間前に予約が必要

※いきいきサロン送迎事業は赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。



寄 付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎大向 房子様 （中津原73） 10万円 亡夫 保氏の供養として

令和6年2月末までの受付分を掲載しています。

〈問い合わせ〉 社会福祉協議会 ☎@0294

4月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	4月18日(木) 予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、桐山、小吹、吉年	4月29日(月) 予定
千早、東阪、中津原	4月30日(火) 予定

4月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	4月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)・16日(火)・19日(金)・23日(火)・26日(金)・30日(火)・5月3日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月3日(水)・5月1日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	4月11日(木)・25日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月18日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月24日(水)

千早赤阪村役場内簡易郵便局

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日曜日、祝日、年末年始
 ※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

※清掃工場の改良工事にともない、もえるごみの収集時間が遅れる場合があります。

相談

心配ごと	4月4日(木) 時間 午後1時～3時 場所 保健センター1階 (相談室)
児 童	
行 政	

人 権 ・ 女性の人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②7116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎②2500 太子町住民人権課 ☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-------------------	--

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 農林商工課 ☎②7128
-----	--

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※新入学にあたり、お子さんへの配慮や支援を要する場合の相談について随時対応しますので、事前に連絡ください。 教育課 ☎②1300
-----	--

--	--

--	--

公共施設のごあんない

千早赤阪村役場

- ・戦略推進課…………… ☎⑦0084
- ・秘書企画課…………… ☎⑦0082
- ・危機管理課…………… ☎⑥7238
- ・総務課…………… ☎⑦0081
- ・税務課…………… ☎⑦0083
- ・住民課…………… ☎⑥7116
- ・農林商工課…………… ☎⑥7128
- ・都市整備課…………… ☎⑥7138
- ・議会事務局…………… ☎⑥7168
- ・千早赤阪水道センター…………… ☎⑥7165

村役場内簡易郵便局… ☎⑦7016

小吹台連絡所…………… ☎⑦7600

くすのきホール(教育委員会事務局)

- ・教育課…………… ☎⑦1300

村立郷土資料館……… ☎⑦1588

B & G海洋センター ☎⑦7183

学校給食センター… ☎⑦1112

小中学校

- ・赤阪小学校…………… ☎⑦0205

- ・千早小吹台小学校… ☎⑦7100

- ・村立中学校…………… ☎⑦0004

保健センター

- ・福祉課…………… ☎⑥7269

- ・地域包括支援センター…………… ☎⑦45117

- ・健康課…………… ☎⑦0069

- ・村国保診療所……… ☎⑦0038

村国保千早診療所… ☎⑦40240

村社会福祉協議会… ☎⑦0294

いきいきサロン

- ・やまゆり…………… ☎⑦7005

- ・くすのき…………… ☎⑦1705

道の駅ちはやあかさか… ☎⑨7557

富田林消防署

千早赤阪出張所……… ☎⑦1755

防災行政無線テレホンガイド

…………… ☎⑦1388

健診・講習会・相談など

	種 類	月 日	受 付	対 象	
保健センター ☎⑦0069	健診	1歳6カ月児健康診査	4月10日(水)	午後1時～1時10分	令和4年7月～9月生
		3歳6カ月児健康診査		午後1時30分～1時40分	令和2年7月～9月生
		2歳6カ月児歯科健診	4月19日(金)	午後1時40分～2時10分	令和3年7月～9月生
	歯科フォロー健診	午後2時～2時10分		1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児歯科健診で虫歯になりやすいと判定された幼児	
	※乳幼児健診の受付時間は個別に通知します				
	講習会	離乳食講習会	4月17日(水)	午前10時45分～11時30分(要予約)	1歳頃までの乳児の家族
相談	歯科衛生士による個別歯科相談	4月22日(月)	午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人	
	個別健康栄養相談	4月26日(金)	午後1時30分から(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人	
	保健師による健康相談(電話・来庁)	4月16日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人	
	地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	4月26日(金)	午前10時30分～正午	0歳～1歳頃の乳幼児と保護者	
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)					

休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎⑥1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎⑨1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急	(当番病院紹介)	大阪南消防局指令センター ☎072-958-0119 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06-6582-7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談	(受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06-6765-3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター	(各科医療機関の診療状況照会)	☎06-6693-1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ	(受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qa.jp/



村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎⑦0038 受付時間
 - 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
 - 午後診 (火)(水) 午後3時～4時15分
 - 夜診 (月)(木) 午後4時30分～6時15分
 - ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
 - 午後診 (月)(木) 午後2時～3時15分
- ※(火・水)の午後1時～3時は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。
※送迎や訪問診療を希望の人は気軽に相談ください。



Uchida Himari

森屋 内田 妃真里 さん
〈19歳 おとめ座〉

- 近況は・・・
大阪ベルエベル美容専門学校で美容師免許を取得する為の勉強をしています。
- 趣味は・・・
映画鑑賞です。
休日に色々な映画をみます。
- 夢は・・・
アイリストになり個人営業をする事です。
最近、楽しいなと思ったことは・・・
森屋青年団のおかげ横丁に食べ歩きに行ったことです。
- 思い出のアルバムから・・・
3歳の時の秋祭りの写真です！
- 千早赤阪村について・・・
自然が豊かで夜になると星が綺麗です。
- 次号は・・・
中学校同級生の川口 瑞喜さんです
- メッセージを・・・
また近々みんなでご飯行きましょう。



「大阪・関西万博ボランティア」募集!

国内外から大阪や関西、万博会場を訪れる方々をおもてなしするボランティアを募集しています。
多くの仲間と万博を盛り上げませんか。

応募期間は2024年4/30(火)まで!

詳細はこちら▶



〈お問い合わせ〉

大阪・関西万博ボランティア コールセンター
☎0570-036-035

赤阪小学校 総合的な学習

「ウルトラ村!~村に観光客を増やそう~」

2月14日、赤阪小学校の6年生が総合的な学習の時間に、「ウルトラ村!~村に観光客を増やそう~」の発表をおこないました。1年を通して考えた村の観光について発表があり、参加した役場職員が講評をおこないました。



楠公像を村役場庁舎前に移設

旧村立千早小学校の卒業生により昭和15年に寄贈され、当小学校校庭に設置されていた楠木正成公の像を役場庁舎前に移設しました。旧村立千早小学校区の皆さんのご理解により、多くの人々にこの立派な楠公像をご覧いただけることとなりました。

